



いじめ防止対策に関する提言

令和6年3月5日

網走市議会

文教民生委員会

委員長 永本 浩子

副委員長 村椿 敏章

委員 金兵 智則

委員 栗田 政男

委員 里見 哲也

委員 古田 純也

委員 古都 宣裕

一昨年から昨年にかけて網走市内中学校で発生した3件のいじめ重大事態は、当事者はもとより、多くの市民が心を痛め、その解決の行方に大きな関心が寄せられております。現在、法律や医療、福祉、心理分野の専門家で構成される第三者委員会による調査が行われておりますが、長引く中で子どもたちへの影響が懸念されます。所管する文教民生委員会としても当市の「いじめ防止対策」を更に前進させるため、市長部局に専門部署を設置し、攻めの情報収集で早期発見・早期解決を目指す寝屋川市、いじめの未然防止と予防に重点を置く吹田市の取り組みを視察してまいりました。網走市の宝である大切な子どもたちを「いじめ」から守るため、いじめへの対応を絶対に後回しにせず、早期発見、早期解決につなげる政策と未然に防ぐ予防策が必要と考え、以下のように提言致します。

1、いじめの対応対策として

- (1)いじめの把握や相談・解決のための「いじめ問題の専門部署」を設けること。
- (2)いじめ問題を検討する会議を定期的を開催すること。
- (3)いじめの通報を促進するチラシやクロームブック、SNS等を活用し、相談ツールの充実をはかり、いじめ情報を積極的に収集すること。
- (4)各学校内への校長経験者等の「いじめ対応支援員」やいじめ対応専任のスクールカウンセラーの配置、スクールロイヤーとの連携等、相談体制の充実をはかること。
- (5)福祉の視点を持ったスクールソーシャルワーカーをオホーツク圏という広域での視点も含め、配置を検討すること。
- (6)問題行動のレベルに応じた対応チャートを導入すること。
- (7)教職員と保護者、教育委員との情報共有の体制を整備すること。

2、いじめの予防対策として

- (1) 子どもたちに「いじめ」に対する正しい知識と行動への気づきを育てるため、「いじめ予防授業」を実施すること。
- (2) 教職員のスキルアップをはかるため、研修会を実施すること。
- (3) 各校で、いじめ予防の中心となる教職員を選出し、いじめ予防に力を入れること。
- (4) 科学的根拠に基づく調査で学校風土を可視化し、いじめが起こりにくい学校風土を醸成すること。
- (5) いじめ対策に実績のあるコンサルタント事業者や研究機関等との連携を検討すること。

3、いじめ対策全体として

- (1) 子どもたちをいじめから守るための「条例」制定に向け検討すること。
- (2) 市民意識を高め、市民協働でいじめ根絶に取り組めるよう、フォーラムの開催や情報の発信等で意識改革を推進すること。